

おわりに 今後の中心市街地まちづくりの展開

1. 今後の中心市街地まちづくりの展開のあり方

～市民と商業者、そしてまちづくり会社が一体となったまちづくりの展開～

本計画の検討にあたり開催した検討ワークショップでは、公共施設整備と合わせて取り組むべき、住民や商業者主体のまちづくり活動についても多くの提案が示された。

駅前広場にあっては、アドプトの積極的・継続的な推進、第一駐車場・自転車駐車場にあっては、サービス拠点、交流拠点としての拡充、街路にあっては、屋外広告物の整序や建物の修景、店舗前商品陳列の整理などである。これらはいずれも、「箕面の玄関口」として魅力があり、活気があるまちへと育てていくための大切な取り組みである。

また、検討懇話会においては、本計画のサインイメージを検討するにあたり、公共サインのルール化（例：サインの形状を統一する、使用する色彩を3色程度に抑制するなど）を行い、これに基づいたデザインの構築が重要であるとの意見があった。

美しい街なみ、まちとしての統一イメージを創出するためには、民間の屋外広告物についても、このルールを準用することが必要である。さらに、店構えや外観のデザインについては、地域が主体となって街なみ形成のための手引きなどを用意し、まちづくりを進めることで、よりいっそう商店街としての一体感が醸成され、快適に回遊できる街なみが備わる。

このような街なみが形成されるまでには、多くの人々の協力と息の長い取り組みが必要で、自主的なまちづくりの取り組みを展開するには、多くの人々が共通の問題意識を持って取り組みに参加し、自らの創意工夫によって特色ある活動を実現することが求められる。また、商業者にあっては、商店街毎の取り組みはもとより、地域全体の商業者が連携・協力して取り組む必要がある。

そのためには、例えば、本計画の検討に携わった検討ワークショップや懇話会メンバーが、自主的・自律的に、まちづくりの輪を広げていくことが期待される。その意味で、本計画に基づくハード整備を、様々なまちづくり活動につながる契機とする必要がある。

幸いなことに、本地区では、既に、まちづくり会社が中心となって、地元商業者などと連携しながら様々な活性化事業を推進し、その事業の多くが、箕面駅周辺整備の対象となっている公共施設と密接に関係している。今後は、まちづくり会社が構築してきた様々なネットワークのなかに、さらに多くの商業者、市民が加わり、利便性、機能性の高まった公共施設を十分に活用した活性化事業の展開を図ることが期待される。

また、その他にも様々な協議会や団体が、本地区で活性化事業を展開している。これらの活動がそれぞれに大きくなり、かつ有機的に連携し、その相乗効果として、本地区が活性化されることが、本計画が最終的にめざす到達地点である。

これによって、滝道への観光客を地区へと誘導し、回遊性を生み出すという本事業の目標を実現し、中心市街地の活性化に繋げることが可能になると考える。

2 . 自助・互助・公助による中心市街地まちづくり

中心市街地の活性化やまちづくりを成功させるためには、自助・互助・協働の考え方を、まちづくりに関わる全ての人々(地元住民や商業者、公共施設の指定管理者、関係機関など)が、しっかりと認識し取り組む必要がある。

中心市街地のまちづくりは、よく祭りに例えられる。地域や商業地は神輿(みこし)であり、地域住民は担ぎ手である。公共施設の整備は、いわば神輿の骨組みの製作である。それを装飾(個店の改善、地域や商店街のグレードアップ)するのは商業者やまちづくり会社であり、そして、地域住民が、その神輿(地域、商業地)の担ぎ手となって支えるというものである。

まちづくりは、公共施設の整備によって達成されるものではなく、地域の様々な取り組みとの相乗効果によって達成されるものであるとの認識のもと、それぞれが積極的に関わっていく必要がある。

箕面駅周辺においても、本計画による公共施設整備の事業が契機となって、今まで以上に商業者やまちづくり会社、地域住民が一体となって地域を支え合い、賑わいのある中心市街地として育まれていくことが望まれる。

【中心市街地まちづくりにおける自助・互助・公助の考え方】

- 1 . 地域住民、来訪者による地域の活性化を応援(利用、消費、まちづくりへの参画)
- 2 . 各個店による賑わい創出(ソフト中心) 自助の部分
- 3 . 地域や商店街の賑わいの創出(ソフト中心、小規模なハード) 互助の部分
- 4 . 地域環境の整備(特にハード面) 公助の部分

